

## 平成 25 年度一般財団法人鷹野学術振興財団研究助成募集要項

### 1. 趣 旨

一般財団法人鷹野学術振興財団（理事長 鷹野準）は、科学技術に関する研究に対する助成を行うことにより、我が国の科学技術の向上を図ることを目的とします。

### 2. 募集期間

平成 25 年 8 月 1 日 ~ 平成 25 年 9 月 30 日

### 3. 対 象 者

国内の大学あるいは公的研究機関で、独創的で新規性があり、かつ、将来の発展性がある研究を行っている研究者。（大学院博士課程学生を含む）、年齢 原則として 40 歳以下（平成 25 年 9 月 30 日現在）

対象は、電気電子工学、光学関連、画像処理関連、機械工学、物理学、情報工学、化学関連、医工関連、健康・福祉関連、環境・エネルギー関連、材料工学、農学（機能性食品等）ほか

### 4. 助成金額

- (1) 1 件 原則 3 0 0 万円以内
- (2) 返済の義務はありません
- (3) 他の助成金との併給は支障ありません

### 5. 助成対象者の採用件数

若干名

### 6. 助成期間等

給付期間は 1 年。

助成金の交付時期は平成 25 年 12 月頃を予定しています。

### 7. 調査・研究助成対象者の義務等

- (1) 調査・研究活動等の終了後（助成期間の終了後）2 カ月以内に、実績及び研究報告の要旨並びにその収支について、本財団に報告していただきます。  
また、本調査・研究助成を受けた内容の成果を、その全部或いは、その一部を学会などで報告し、学会誌に掲載された場合には、本振興財団の助成による旨を明記し、その別刷などを 1 部添付してください。
- (2) 助成金は、調査・研究にあたり通常必要とされる費用（学会参加費、出張費、物品費、印刷費等）を原則とし、諸給与などの経費は除くものとします。
- (3) 上記の義務に反した場合や、調査・研究内容を変更又は調査・研究を中止した場合は、助成金を返還していただくことがあります。
- (4) 次の事項が生じた時は、直ちに届け出てください。  
ア. 本人の氏名、住所、電子メールアドレス等の連絡手段に変更があったとき。  
イ. 休学、復学、転学、留学、留年、停学、退学など学籍上の異動があったとき。

### 8. 手 続

(1) 提出書類

[1] 研究助成金交付願書 (本財団指定用紙を使用)

[2] 平成 25 年度研究助成候補者推薦書

(本財団指定用紙を使用 = 在籍する大学院研究科長、大学学長或いは所属する研究所の責任者等の推薦書)

[3] 成績証明書 (大学院生、大学生の場合)

(2) 提出方法

本人が書類を揃えて、本財団宛郵送すること。

(3) 提出期限

平成 25 年 9 月 30 日(月曜日) (9 月 30 日消印有効)

(4) 提出先 (連絡先)

399-4301 長野県上伊那郡宮田村 137

一般財団法人鷹野学術振興財団 事務局

9. 助成対象者の選考と決定

(1) 本財団の選考委員会で選考のうえ決定し、その結果を本人及び大学(院)長或いは所属研究所長に通知します。

(2) 選考の経過および決定の理由は公表しません。

10. 個人情報の取扱い

当財団がこの研究助成金により取得する個人情報は、選考作業および採用後に発生する助成金業務に必要な範囲に限定して使用致します。

以上

【問合せ先】

本件に関する問合せ受付は電子メールのみとさせていただきます。

問合せメールアドレス [toeda@takano-net.co.jp](mailto:toeda@takano-net.co.jp)

一般財団法人鷹野学術振興財団 事務局 宛

ホームページアドレス <http://takano-zaidan.jimdo.com/>